

救急隊のコンビニ等利用について



~救急隊員の飲食物購入に、ご理解、ご協力を心よりお願いいたします~

運用開始:令和5年8月18日から

利用店舗:病院内売店、コンビニエンスストア等

現在、救急出場件数が当本部管内においても急増しています。

救急件数の増加に伴い、救急隊が消防署に戻れず、食事や水分補給をすることが難しい状況が 多くなってきました。

このようなことから、救急要請という地域住民の皆さまのニーズに迅速、適切に対応し救急活動の質を維持するため、連続出場中の救急隊が、病院内売店、コンビニエンスストア、自動販売機等を利用させていただく事にご理解をお願いいたします。



※水分補給等をしている最中は上記貼紙を救急車内の見える場所に掲示いたします。

☆問い合わせ先☆

筑紫野太宰府消防組合消防本部

総務課・電話 092-924-5417 (直通)

